

令和3年6月2日

三次市福祉保健部高齢者福祉課

---

---

## 生活協同組合ひろしま・三次市 包括的連携に関する協定を締結します

---

---

三次市は、地域共生社会の構築を官民協働によりめざして相互の機能を連携強化し、地域において、市民が安心して暮らせる生活支援と、更なる市民サービス向上と一層の地域活性化に資するため、次のとおり協定を締結します。

協定の締結にあたり、次のとおり調印式を行います。

- 1 日時 令和3年6月7日（月）13時から
- 2 場所 三次市役所本館6階601会議室
- 3 内容 協定書の調印，記念撮影ほか

### 【協定の内容】

- 「ネウボラみよし」推進に基づく、妊娠期から子育て期の支援に関すること。
  - 「三次市地域包括ケアシステム」推進に基づく、介護予防，買い物支援，配食サービス等，高齢者支援に関すること。
  - 市民の健康増進・食育に関すること。
  - 災害時における生活関連物資供給等に関すること。
  - 市域の子どもや高齢者，障害者の見守り等による，安全・安心に関すること。
- ほか

---

本件に関するお問い合わせ先

---



三次市 福祉保健部 高齢者福祉課（担当／山口）

電話番号：0824-62-6145 FAX番号：0824-62-6285

E-mail：koureisha@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号